

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第8回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成24年7月24日(火) 15:00~17:00

(開催場所) サンセール盛岡「鳳凰」

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 報 告
総合企画専門委員会による現地視察の結果について
 - (2) 審 議
 - ア 「復興実施計画」の見直しについて
 - イ その他
- 3 その他
- 4 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 豊島正幸 広田純一 南正昭

1 開 会

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、時間になりました。ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第8回総合企画専門委員会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員7名中4名がご出席でありまして、専門委員会運営要領の規定よりまして、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、谷藤委員におかれましては、都合によりまして若干遅れてのご出席の予定となっております。

2 議 事

(1) 報 告

総合企画専門委員会による現地調査の結果について

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、ここからの委員会の運営につきましては、運営要領の規定によりまして、委員長が議長ということでございますので、齋藤委員長、よろしく願いいたします。

○齋藤徳美委員長 それでは、早速議事を進めたいと思います。

(1)が報告事項で、総合企画専門委員会による現地調査の結果と、ちょっと時間がたってしまいました。6月の7、8日ですか、現地の状況どうであるか、生の声を直接承って計画の進捗に役立てる、まずい点は修正をして次の計画にということ、北部、南部回

らせていただきました。事務局には大変ご厄介をおかけしました。その後、すぐその結果について協議をし、提言をとという心づもりでありましたけれども、議会の関係とかいろいろ日程が立て込んで、1度検討会は開かせていただきましたが、今日第8回、ちょっと時間がたってしまいました。行かれた方々、記憶は十分あると思いますので、今日ここでまた新たにいろいろご意見をいただければありがたいと思います。

それでは、調査結果の報告について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。総合企画専門委員会による現地調査の結果といったことでございます。

去る6月7日、沿岸北部、久慈市、それから野田村、そして翌8日に沿岸南部、釜石市、それから大槌町を対象とした現地調査を行いました。その概要についてご報告いたします。

先ほど齋藤委員長からお話ございましたとおり、目的につきましては実地に調査をいただきまして、専門的、総合的な見地から計画の進捗に関する意見をちょうだいするために行ったものでございます。

日程・調査先については、2の(1)、(2)に書いてあるとおりでございます。

6月7日には齋藤委員長初め3名の皆様、そして翌8日には齋藤委員長初め5名の委員に調査に行っていたところでございます。

4の調査概要で簡単にご報告いたします。まず、6月7日ですけれども、沿岸北部ということで久慈市、野田村、3カ所を調査いたしました。初めに、久慈市漁業協同組合食品加工場について調査いたしまして、災害復旧対応のための事業を導入する形で、ある程度工場の能力は回復したものの、やはり半年間の休業が影響し、新たな販路拡大あるいは新商品の開発が課題となっているといったことでございます。

それから、2カ所目として、野田村の復興促進協議会にお邪魔して意見交換を行っております。その中では、やはり復興の象徴として中心部に複合型の避難施設等の整備について検討していく、まちづくりの中でこの後検討されるといったことでございます。また、やはり産業のところ、6次産業化による新たな産業を生み出すことが課題といったことでございます。また、復興の計画についてなかなかその情報が伝わっていないといったような課題もお聞きしたところでございます。

3カ所目、野田村役場で復興のまちづくりについて意見交換を行っております。被災された市町村の中では、比較的取り組みが進んでいるという中であっても、やはり目に見える復興にはまだ至っていないといった点、それから復興の事業、さまざまな支援制度ございますけれども、その復興の進み具合と、制度の適用期間、ここにずれが出てくるとうまく活用できないような事例も出てくると思いますので、そこについては留意してほしいといったご意見がございました。

2ページをお開きいただきたいと思います。翌8日金曜日につきましては、沿岸南部、釜石市、それから大槌町を調査いただきました。3カ所でございます。初めに、釜石市鶴住居地区で面整備事業について現地の視察を行ったところでございます。復興交付金事業の都市再生区画整理事業、それから津波復興拠点整備事業の活用ということで、鶴住居地区での復興のまちづくりについて現地に行ったところでございます。

それから、2カ所目として、水産加工業の津田商店様と意見交換を行っております。再

建をした後、かつて雇用されていた人たちが戻ってきたけれども、まだ人手が十分ではない、むしろ足りない状況にあるといったことをごさいます。それから、もう一点、水産加工業はかなり高度な機械を導入した装置産業化しているとのことで、津波との関係から、臨海地域での事業というのは今後リスクが高いといったことで、ある程度内陸での操業といったものも必要になってくるのではないかといたお考えでございました。

それから、3カ所目、赤浜の復興を考える会の皆さんと意見交換を行ってまいりまして、高所移転の中でのさまざまな課題、それから漁港、防潮堤の早期整備が必要であると。なかなか漁業の本格的な再開には至っていないといった点、それから自主防災組織の組織化、防災機材の整備についても県に要望をいただいたところでございます。

3ページ以降は、その調査の状況といったことで写真の主なものをつけてございます。

報告につきましては以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。1年以上たって、なかなか復興の実感がウォッチャー調査等の結果でも多くないということで、現地の声ということで足を運んでいただきました。2日間で6カ所、非常に厳しいご意見をいただいたところもあれば、意外と大きな復興に向けて作業が進んでいるところもあって、非常に落差を感じた次第です。調査の概要はまとめていただきましたが、この中身についてご質問とか、あるいはさらにご意見をいただければと思います。

豊島先生、いかがですか。

○豊島正幸委員 ただいまのご説明に重複になるかもしれませんが。津田商店さんにお伺いしたときに、本当にグループ補助金、これはありがたくて、ありがたくてという、そういう言葉をいただきました。そういう目で見ますと、本当にこのグループ補助金で商売が再開している、あるいは工場が再開している、そういうところが多く見られまして、その使いようなのだなと思ったところです。

それから、赤浜の復興を考える会にお邪魔したときに、自主防災組織、それを単位とした訓練、これが日常的に本当に必要なのだな、大事なのだなということを改めて思わせてもらいました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

広田委員からは何か。

○広田純一委員 津田商店さんは、工場の中を見せてもらって、装置化の実態を見せていただいて、こういう工場は海沿いにはつくれないなというのはおっしゃるとおりだなと実感してきました。やっぱりかなりの設備投資が必要ですから、また津波の来るところには、ちょっとなかなかあれだけ投資はしにくいなというのは、ご報告にあったとおり感じました。

それから、赤浜なのですけれども、かなり厳しい意見を出されて、大臣は来たのに県が来たのは初めてみたいな言われ方をして、県の職員さんもちょっとたじたじだったのですけれども、話していくうちにだんだん和んできたかなという印象はありまして、ここで感じたのは、行政の方とか、あと一部の被災地の方は知っているような情報でも、赤浜でさえあまり通じてないというようなことが非常に感じました。住宅再建絡みで流された土地の買い上げと、それから移転先の売り渡しというか、このことを非常に気にされていたわ

けなのですけれども、大体もとあった土地と等価交換的に高台の土地を取得できる価格についてすごく心配されていたのですけれども、あまり心配することないかなとこちらは思っていたのですけれども、地区の人はやっぱりそうではなくて、情報が無いことによる立ち立ちというのはかなり強かったなど。ですから、丁寧な情報提供が必要だなというのをすごく改めて感じました。

それから最後、鶴住居なのですけれども、今さらながらなのですけれども、防潮堤とかさ上げでもとの場所に再建するという案なのですが、ああいう海を目の前にすると、それで大丈夫なのかなというのを正直ちょっと不安を感じるような景色ではありました。これから徐々に防潮堤等の整備が進んでいけば、そういった印象も薄れるのでしょうけれども、まだまだ海沿いはあまり目にしたくないような、地域の人にとってはインフラが復旧していない景色が眼前に広がっているので、地域の方があまり行きたくないというのもよくわかるなというような景色がまだあったということです。

○齋藤徳美委員長 南先生は、ちょっと現地へ行けなかったのですが、こういう報告をお聞きになって、ご質問とかご意見をお願いします。

○南正昭委員 この6つの地域が挙がっていますけれども、これは皆さんご承知のように、復興に速度差があり、大きい小さいがあるとすれば、どちらかというに進んでいるほうだと思われま。現状は厳しいにしろ、もっと厳しいところが大半であるということなのではないかと思えます。恐らくこの現地視察の目的は、比較的進みながらも今悩んでいる状態、目の前に次に起こってくることを実感して、それへの対応を考えていこうということなのかなというふうに思って、今伺っておりました。ぜひもっと厳しいところがほとんどであるという認識を持ちたいと思えます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

多くの地点でいろんな状況を直接見たいと思ったのですが、やっぱり日程上の制限もあります。6カ所に留まりました。この結果も踏まえて、次の計画の見直しなり、それから提言といったことも出てまいりますので、具体的にはそういうふうなところでお話をさせていただきたいと思えます。

私も率直に感じたのは、やっぱりなりわいの再生ということで、大きな津田商店さんは、結局自己資金もかなり調達して再建が可能であったと。でも、恐らく数人の小企業であればそれもままならず、その補助、支援といったもの、これがもっと手厚くというふうなことに對する声もあったのではないかと。通過した釜石の商店街も、個人商店を数えたら、何百件かある商店のうち19件か20件何とか再開したところがあったのですが、そういうところに対する補助がちょっと制度的には厳しいというふうに聞いていました。そういうことも課題かなと。

あとは、赤浜でも率直にどういう資格で来たのだと、どういう責任を結果について持ってくれるのかという厳しいご意見も出されまして、そのとおりだと思います。内外の土地に対する国あるいは県も補助をすることにしていますが、それが明確に一体幾らの出費で済むのかという具体的なところがなかなか見えてこない、それが移転についてのネックだし、結果的に言えばまちづくり、都市計画についての大きな支障ということになっているのだと思います。その辺について言えば、なかなか情報が伝わらないということと、制度上もう少し柔軟にというところが課題として次の議題のところに出てくるのではないかと

感じておりました。できるだけ機会を見て、この復興の進捗の状況についても、また直接ご意見を聞かせていただいて次の計画に反映させる、あるいは県として訴えるところは訴えるという、いろんなところに課題が見えてくるのかなというふうなことを感じました。大変有意義だったと思っております。

よろしいでしょうか。多分今回の視察による課題等について、次の議題のところで具体的な対応あるいは見直し、提言といったところが出てくると思いますので、そちらでまたご意見をいただくことにしたいと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 審 議

ア 「復興実施計画」の見直しについて

イ その他

○齋藤徳美委員長 それでは、審議に入ります。まず、「復興実施計画」見直しということですが、まず復興計画の取り組み状況について総括を行いたいので復興レポート（案）、これについて事務局から説明をいただいた上で、復興実施計画（第1期）の見直しについて審議を行いたいというふうに思います。

大分たっしてしまいましたが、前回の第7回の専門委員会で復興計画の進行管理にかかわる県民意識、それから客観指標、事業の進捗のさまざまな資料を総括して、どの程度復興が進んだかと、これが見える資料を定期的に出してもらえないかということをご意見をいただきました。それを踏まえて、事務局でいわて復興レポート（案）を取りまとめたことをごさいます。

それから、先ほど報告があった現地調査、それからいわて復興レポート（案）を踏まえて実施計画の見直しということに入りたいと思いますので、事務局で資料2、3について説明をお願いしたいと思います。よろしく。

○森復興局企画課総括課長 復興局企画課の森と申します。私から資料2、資料3に基づきまして復興レポート、復興実施計画の見直しについてご説明申し上げたいと思います。

まずもって、今回の復興レポート（案）の取りまとめに当たりましては、これまでも委員皆様のご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

まず、資料2をごらんいただきたいと思っております。復興レポートについてでございますが、復興計画の進行管理に当たりましては、復興実施計画に掲げます個別事業の進捗状況の評価、これのほかにいわて復興インデックスによる地域復興状況の客観的な数値上の把握、さらには復興に関する意識調査、復興ウォッチャー調査、あとは被災事業所の復興状況調査等によりまして、多層的、多面的に管理を行ってきたところでございますが、今回前回の委員会でのご意見も踏まえまして、これらの調査結果を総合的にまとめまして復興の現状と課題、これを1冊にまとめたものとしていわて復興レポートを作成しようとするものでございます。

1の目的のところにもございますとおり、復興計画に定めます3つの原則、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生ごと、あとはさらにその下の区分でございまして防災のまちづくり等の10の取り組み別に整理してございます。この報告により取りまとめられた課題等をもとに、現在取り組み中の第1次復興実施計画、これの見直しの検討材料にしてい

こうというものでございます。

また、その一方で、本県の復興状況をこれ1冊にまとめまして公表することによりまして、岩手の復興の現状を広く知っていただきまして、国内外の積極的なご支援や復興への参画を得て開かれた復興、こちらの実現にも資するようというところで考えているものでございます。

2の構成でございますが、下の表に書かせていただいておりますとおり、はじめにというところで作成趣旨のご説明をした後に、第1章で全体の状況と課題を取りまとめまして、第2章で3原則、10分野ごと、これらについて少し詳しく述べさせていただくと。第3章は、各種指標、人口ですとか経済指標等の動きについてまとめさせていただいたところでございます。

おめくりいただきまして、裏面の概要のところをご説明いたしたいと思います。恐れ入りますが、冊子のレポート（案）の4ページとあわせてごらんいただけると幸いです。まず、復興の取り組み状況でございますが、平成23年度、これは第1年目ということもございましたので、緊急的な取り組みを重点的に進めたということをご説明させていただいております。そのほかにこういうことをやってきたということで、事業の例示を掲げさせていただいております。

次に、計画の進捗と課題ということで、10の進捗状況、これは23年度単年度の間目標に対する進捗でどれだけ進んだか、遅れ、未実施がまだ20%以上あるよと、そのような取りまとめをさせていただいております。また、単年度目標ばかりではなくて、全体1期の目標、これ25年度末の目標になりますけれども、それに対しましてどれだけ進んでいるのかというものについて述べさせていただいております。

以上が事業進捗にかかわる部分でございます。

その次に、県民意識、復興意識調査でどのようなことが掲げられているかと、調査結果に出てきているかということで、県全体の復興の実感からいいますと、やや遅れている、遅れていると回答なされる方々がまだ6割強いらっしゃいます。あと、復興ニーズのところではなりわいの再生ですとか、住環境、暮らし、これが急がれているという結果が出ているということを書かせていただいております。

あと、5ページにまたがるところでございますけれども、これらの取りまとめといたしまして、課題と今後ということで、復興に向けた基盤づくり、これが事業的には進みつつありますものの、まだ復興、復旧への実感が十分に被災者の方々に得られていない、現に得られていないというようなことが見てとれます。各分野の復興の取り組みをさらに加速させていくことによりまして、被災者の方から見て見えるようにいたしまして、実感できるようにしていくことが大事だということをご説明としてまとめさせていただいております。

このために、必要な人材や資金を重点的に投入していったり、さまざまな事業を進める上でのボトルネックの解消、それからさまざまな情報を被災者の方々にわかりやすく、きめ細かく提供していくことが大切だということをご説明させていただきます。

5ページの下から数ページ続きますが、これは各種調査結果をまとめさせていただいております。

全体の部分は以上でございます。

ちょっとページ飛びまして申しわけございません。13 ページになります。こちらから各分野別、3 分野、10 の取り組みごとに各分野ごとにまとめさせていただいたものでございます。申しわけございませんが、時間の関係もでございますので、前もってごらんいただいているということで説明は省略させていただきたいと思います。

これにつきまして、30 日に開かれます復興委員会にご報告申し上げまして、8 月中には決定、公表ということで考えてございます。

以上が復興レポートの関係でございます。

これらのレポートの課題整理等に基づきまして、復興実施計画をどのように見直していくかが資料 3 でございます。資料 3 の A 3 判をお開きいただければ幸いです。これは、復興実施計画の第 1 期の見直しについて、1 枚でまとめさせていただいているところでございますが、左半分のところ、これは復興のこれまでの取り組みの状況等につきましてまとめさせていただいた部分でございます。復興レポートの大部分は重複するところではございますが、23 年度は緊急的な取り組みを重点的に実施してきました。3 分野ごとにそれぞれ代表的な指標、例えば安全のところでは災害廃棄物の処理状況が 13.3%までいっていますすとか、さまざまな指標についてまとめさせていただいているところでございます。

そのほかに、情報の関係、いろいろ県民の皆さん、被災者の皆様、事業者の皆様にお知らせすると、今後の再建に向けての検討の資料にさせていただくということで、社会資本の復旧・復興ロードマップの公表も 6 月 11 日にさせていただいたということをも真ん中にまとめさせていただいております。これがやったことの総体の部分でございます。

下が評価になる部分でございますが、一番左の下の部分、ここは各事業、23 年度末までにどれだけ進捗できたか、23 年度目標に対してどうだったかというものでございます。未実施、遅れを含めまして、二十数%のものが遅れや未実施になっておりますというものでございます。

その右側、復興に関する県民意識ということで、復興意識調査等によりましてまとめさせていただいた部分でございます。約 6 割の方々がまだ遅れている、やや遅れているとお感じになっているというところでございます。

復興を急いでほしいニーズがどこにあるのかというところがその下の部分でございますけれども、一番右側であります。雇用の場の確保すとか、住宅の供給、これを急いで迅速にやってほしいというニーズがあるというところでございます。

ここまで左側、これが現状の取り組みと課題を整理させていただきまして、その右側でこれをどうやっていくかということでまとめさせていただいたものでございます。

実施計画の見直し案の冊子がついてございますが、2 ページをごらんいただきたいと思います。計画の見直しの基本的な考え方でございますが、遅れとか未実施の事業を中心にその要因を分析いたしまして、被災者や事業者のニーズ、これに的確に対応するための事業を追加すると。さらには、被災者の皆様の復興の歩みを十分実感できるように、さまざまな情報を得られるように、こういうようなところに意を用いて見直しを行ったというところでございます。

3 ページからは、3 分野ごとにまとめさせていただいております。3 ページは、安全の確保の分野でございます。2 段落目でございますけれども、災害廃棄物につきましては、

復興資材等の活用により県内処理を加速するなど処理をしていくと。この分野では、ということがネックになっているのか、気をつけなければならないのかということで、下の四角のところの4つ掲げております。例として挙げますと、一番下に記載していますが、復興事業のスピード化に向けた土地利用規制に係る事務を迅速化して取り組みを急いでいく必要があるとまとめさせていただいております。

4 ページに移りまして、こちらは暮らしの再建の分野でございます。こちらにつきましては、まだ4万1,000人以上の方々が一時的な仮住まいの状況でございます。こういう方々が安心して生活に戻れるように、さまざまな取り組みを進めていかなければならないということで、今後主な項目の見直しとして5つほど重点的に挙げさせていただいております。住環境の整備や雇用の拡大、また、3番目に記載しています被災者一人一人の復興に向けた情報の提供、これも密に、十分にやっていかなければならないということを課題に挙げております。

次の5ページでございますが、これはなりわいの再生の分野でございます。ここの2段落目になりますが、漁業の関係では生産手段の早期整備、中小企業グループに対する支援をさらに進めていかなければならないということで、主な課題として4つ挙げております。一番下には放射能の影響に対しても引き続き取り組んでいかなければならないということでまとめさせていただいたところでございます。

6 ページが3分野を貫くものとしたしまして、どういうことに留意していかなければならないかということをもとめさせていただいたところでございます。下半分のところに3つほど丸で掲げさせていただいておりますが、いろんな取り組み、これに共通するような留意事項といたしまして、人材、資金等の重点的な投入が迅速に事業、復興を進めていくためには必要だということ。また、さまざまな手続の際、ボトルネックとなっているような事象、これを洗い出してこれを解決していく手法が必要です。3つ目といたしまして、被災者の皆様、住民の皆様へ情報を提供しておわかりいただく、わかって見えるようにしていく、これが大切だということをもとめさせていただいております。

9 ページでございますが、ここから以下は施策体系でございます。見直し前の実施計画は441事業でございましたが、今回見直しして廃止、新規で加えたものございまして、合わせて464事業ということで、23事業ほど増えてございます。実数にいたしますと、重複の部分がございまして、見直し前は354だったものが373ということで、19事業ほど増えているというような状況になってございます。

17 ページ以降、ここから各事業の概要と実施年度、これをまとめさせていただいたものでございます。恐れ入りますが、説明は省略させていただきます。

63 ページからそのうちの主な事業、48の事業に限りますけれども、こういうことでやっていくということをおわかりやすく統一的にまとめさせていただいたところでございます。

最後の参考資料のところでございますが、115 ページをご覧いただきたいと思っております。今回の見直しでどのような事業を足したかというものを最後にまとめさせていただいております。115 ページから始まるのは新規の事業でございまして、一番最後の118 ページは廃止の事業ということになっております。これらの事業の内容、一覧にまとめたものが先ほどのA3の裏面にもございますので、あわせてご参照いただければと存じます。

それから、ご参考までに、見直した実施計画の目標等をまとめた表を付けさせていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

私からは以上でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。事前にお読みいただければと申し上げましたけれども、それにしてもこれだけの膨大な資料をすべて細かく目を通すというのは非常に難しいかと思えます。ポイントだけをご説明いただきましたが、委員の先生方、普段からお考えになっているポイント等、それぞれお持ちだと思います。お気づきの点についてご質問なりご意見いただければと思います。

豊島委員さん。

○豊島正幸委員 初めに、このレポートの具体的なデータ、その読み方といいますかをお尋ねいたします。41 ページ、人口総数というデータがあって、人口流出が大変懸念されることでありますが、このデータによると 5,576 人の転出超過、社会減が表れていると。その中身として、あるいはこの対策をこれから考えていく上で、どういった人が転出しているのか。例えば大船渡の調査によると、20 代、30 代の方々が多く転出しているという調査結果があるようであります。そういったことを踏まえますと、この中身がどうなのか、そこを年齢などのクロス集計などでより深く分析していく必要があると思えます。それによって、その後の対策というのがあるかと思うので、そこはお願いしたいと思えます。

○齋藤徳美委員長 もしそういうことに関するデータとか、あるいは詳細な結果でないにしても、傾向等、何か解析しているものがあればお話しいただけますが、どうでしょうか。

○小野復興局企画課計画担当課長 このレポートの中には、今豊島委員お話しの年齢別の分析は入っておりませんでした。参考までに、レポートの 101 ページに人口の状況ということで、市町村別の自然増減、それから社会増減の被災前との比較といったものがあるのですけれども、確かに委員おっしゃるようにどのようところで動きがあるのかといったものについては、調査統計のセクションで人口の動態についても分析してございますので、持ち帰って今後どのような人口対策が必要なのかということも含めて検討させていただきたいと思えます。

○齋藤徳美委員長 恐らくこれは転出の届けがある、いわゆる公式データですよね。そのほかに、実際は他の地域に移られて、籍は置いているけれども、生活の実態が変わっているという方も多数おるのではないかと。これがなりわいの再生、雇用の展開といったところと密接に関係もしてくる数字なのだろうと思えますが、実態がこれより多いという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○森復興局企画課総括課長 これは毎月人口推計ということで市町村役場に届け出があった分、これを集計したものでございますので、実際はそれをなされずに異動なされる方もかなりいるとは思いますが、それについてどれだけかというのは、ちょっと別途調べてみないといいことではございません。

○齋藤徳美委員長 どうぞ、豊島委員さん。

○豊島正幸委員 では、もう一点、45 ページです。45 ページには、震災による離職者の再就職に向けた取り組み、これを住民の方々が進んでいる、遅れている、どう感じている

かの進捗への実感というデータであります。一番下のグラフになりますね。それで、少し理解に苦しむのが、離職者の再就職に向けた取り組みが進んでいる、やや進んでいると感じる割合、つまりこの帯グラフの左側2つ、これの割合が沿岸部より内陸部のほうの比率が低いのです。逆に遅れているという比率は内陸部が高いのです。この比率の理解というのは、どう受けとめればいいのかのさうなところ。これをそのまま受けとめると、例えば内陸に移住した人、この方々にとってはこの受けとめもあろうかと思いますが、もともと内陸に住んでいた方の実感としたときに、なぜ沿岸部より遅れている比率が多く出るのか。同じような傾向は47ページ、雇用の場の確保についても同様の傾向があって、この辺の理解、私はすぐにはできないのですが、どのように理解されているのでしょうか。内陸部のほうが進んでいないという受けとめについて。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○森復興局企画課総括課長 これは意識調査からの数字でございますけれども、意識調査のやり方ですが、被災者の方に、「あなた自体はどうですか」というのではなくて、皆様方から見て、「被災地の状況もしくは被災者の状況はどうですか」というような聞き方をしておりますので、そこでそういう差が出てきているのかもしれない。実際見ますと、一般的には沿岸部のほうがひどい感じはするのですけれども、内陸部の方から見ると、沿岸部の方ですとか被災地の方々はまだそういう厳しい状況にあると見ているというような形のデータと理解してございます。

○豊島正幸委員 そういう見方になろうかと思いますが、そういったときに文章での書きぶりが、ただ単に内陸部のほうが遅れている割合が高いとか、そのまま表現したのでは、これはちょっと言葉足らずだと思いますので、その辺、表現工夫してください。

○齋藤徳美委員長 被災地の方よりも、むしろ直接津波の災害は受けなかったかもしれない内陸の方でも、現状については厳しい認識を持って理解しておられるというふうなことですね。ですから、沿岸の方以外でもこの現状に対する認識というのは、結構厳しく感じてもらえるという一つのデータなのかなと、そういうふうな解釈になるのかなと思います。

○豊島正幸委員 もしそうだとすれば、岩手県民としてこれはありがたいし、またそういう思いを持ってこれから一緒に歩いていかなければいけないので、その思いはずっと継続していただきたいと思っているのですが。

○齋藤徳美委員長 進めるほうとして見ても、そういう厳しい認識を出されているということの現実には重く受けとめて対応を図らなければならないということになるかと思えます。

3つ目どうぞ。

○豊島正幸委員 52ページで、医療機関の施設数、これが震災前の71.7%にまで復旧したがということですが、これを震災前のレベルまで戻すには何が今ボトルネックになっているのでしょうか。ひょっとすると、このまちづくり、具体的な土地利用計画、これが定まらないので、お医者さんもそこに定めることができないというような要素もあるのでしょうか。その辺どのように分析されているのでしょうか。

○高橋保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉企画室でございます。昨年度の国の第3次補正予算で地域医療再生臨時特例基金が措置されまして、27年度までの期間で民間診療所等の復旧も含めたおおむねの財源は確保できているという状況でございます。被

災建物の補修によってすぐ再開できる方、あるいは移転整備して再開する方とか、あるいは県立病院のようにきちっと機能なりいろいろ地域で議論して再建の方針をこれから決める施設など、いろんな状況がありますので、一概には言えませんが、ただ開業医の方などからは、まちづくりの進み具合によって、やっぱりどこに移転したらいいのかまだよくわからないとか、あるいは実際用地の選定等進めているところで、土地利用の手続とか、支障もあるといったようないろいろな声があります。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

○豊島正幸委員 できるだけそういったネックになっているところが解消されますように、そこにお医者さんができるように手だてを講じていただきたいと思います。財源的には、もう十分されているというところで安心をいたしております。

○齋藤徳美委員長 多分まちづくりの点で、都市部が壊滅している陸前高田あるいは大槌、山田、田老地区といったところであれば、病院も含めてまちの機能が全くまだ回復していない状態ですので、そういうところはちょっとまだ目処が立たないところで、数字的に言えばマイナス要因になっているのでしょね。

○豊島正幸委員 やっぱりこういうデータも必要に応じて地域別にパーセンテージを出していただけると、対策あるいはボトルネックなどが明瞭に出てくるのかなと思いました。

○齋藤徳美委員長 多分解析の点からすると、そういう細かい結果を出すことが必要なのでしょうけれども、正直に言ってこれだけの膨大なレポートをまとめるだけでも、県のほうはそれなりの労がとられていると思います。ポイントになるところの考察はそれなりに、なぜか、どうすればいいかということの検討の上で、多分次の計画に反映されているのだらうと思いますが、そういう点も具体的にお話し、例示的でも結構ですので、していただければよくわかるのかなという気もいたします。

どうぞ、谷藤委員さん。

○谷藤邦基委員 どうも、遅くなりまして申しわけございません。

先ほどまで別な会議に出ておりました、たまたま先ほど豊島先生からご質問があったのに関連するデータがその会議で出ておりましたので、ちょっとご披露させていただきます。市町村別ではないのですが、沿岸市町村の社会増減で23年と22年の比較というデータがあって、年代別で見ますと、確かに30から39歳のところが675人のマイナス、社会減がさらに増えたという趣旨だと思うのですが。それから、20から29歳で653人ということで、ほかの年代に比べるとここが多いというのは、確かに沿岸12市町村全部を含めた数値としては出ているようです。だから、職を求めてということなのかもしれませんが、これがもうちょっと細かく市町村別に出てくれば、また何か傾向がわかるのかなと思って、今伺った次第です。

ちなみに、その次に多いのがゼロ歳から9歳、これは10歳刻みのデータですので、ゼロ歳から9歳が次に多いのですが、それが596人ということになっております。そうすると、これはもしかしてファミリーで異動しているのか。いずれその辺を追及していくと、さらに市町村別に見ていけば、次にどういう手を打っていくべきかというのは見えてくるのかもしれないと思った次第です。

以上、参考情報でございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

広田委員さん。

○**広田純一委員** ちょっと取りまぜていろいろあるのですが、第1点はこの復興レポートの1ページのはじめにの部分の書きぶりなのですが、この復興レポートの目的は、復興の現状と課題を明らかにするということで、これはよろしいと思うのですが、その後のパラグラフで、県では施策の見直しを行うことにより着実な推進を図っていきますとありますよね。少し気になったのは、その復興の担い手は県だけではなくて直接の担い手、より近いという意味では、これは市町村だと思っているので、あとやっぱりお金の面では国の役割は非常に大きいわけですよね。ちょっと気になったというのは、この復興の現状を見ると、まだあまり復興が進んでいないという、そういう結果が出ているわけで、それは別に県だけの責任ではなくて、市町村、県、国、あるいはNPOとか、多様な主体がかかっているわけで、何が気になるかという、この書きぶりだと復興の担い手として県がかなり大きな役割を担っていて、責任をしょっているみたいな、ちょっとそういうトーンがあるかなという感じがして、次のページからの復興状況でやや遅れているとか、遅れているとかと、ずっと出ているではないですか。でも、この結果は別に県だけの施策の結果ではありませんから、要は書きぶりとして県の役割には限定的なものがあるので、この復興の現状と課題の中で県がやれる部分、それから市町村、国がやる部分というあたりのことをもうちょっと書き分けをしたほうが誤解がないのではないかなという感じがします。それが第1点目。

○**齋藤徳美委員長** 1点ずついきましょう。

県がすごい大きな責任持っているのではないですかと。何か県の立場として、このまとめをしたという書きぶりなのかなというふうにも見えたのですが、広田委員の意見について、どうぞ。

○**小野復興局企画課計画担当課長** 今広田委員からご意見ございました。はじめにのところの県ではということところが、つまり国、市町村、県の役割分担はどういうふうなものがあるって、その中で県が広域自治体、あるいは中核の自治体としてどういう役割を担っているのかといったところをもう少し丁寧に書いていくこと、つまり県とすると市町村のさまざまな状況あるいは意向を酌み取って、国に対しては提言、要望等も行ってありますし、当然広域的な課題については即解決する役割を担っているという中で、あるいはこの復興、岩手県全体としての復興の進捗、まさにこれをしっかり全体として把握してマネジメントをやっていく、あるいはこういうレポートという形でそれを把握し、次の見直しにつなげていくというような形が恐らく県の役割と考えておりますので、このはじめにの中では、今広田先生お話しになったような形で、県が担っているものが何なのかというものをもう少し丁寧に書くようなことを考えております。

○**広田純一委員** まさにおっしゃったように、こういうレポートをまとめること自身が県の非常に重要な役割だと思うのです。この岩手県全体の復興状況をモニタリングして、課題がどこにあってということをつまみ取って、国に必要な要望、要求をするし、市町村には必要な支援をするというような、県のスタンスをもうちょっとはっきり書いたほうが、まさに今のご説明あったような書きぶりを少ししたほうが、何かこれ素直に読んでしまうと、遅れの大半は県の責任みたいに、極端に言いますと、そういうようにもちょっと受け取られかねないような面があるかなと思ったのです。

○齋藤徳美委員長 多分当然のこととして、その上で県が分析した結果という県のレポートになっているのだと思いますが、第三者というか、別の方が読んだ場合にそういう印象をとられるとすれば、多少整理しておいたほうがよりわかりやすいことかなという気がいたします。

2つ目、どうぞ。

○広田純一委員 時間の関係もあるので、この復興レポートの6ページ以降なのですが、共通することなので、このページでちょっとコメントをしたいのですが、この復旧、復興の実感の表現の仕方が、遅れている割合は何%というようなトーンで基本的にはまとめられているのですが、例えば6ページであれば、やや遅れている、遅れていると感じるの割合が59.6%ということなのですが、ところが実はこの次の横グラフを見ると、どちらとも言えないというのが15%あったり、わからないというのが8.7%あって、進んでいると感じているのはわずか16.7%しかないのですね。何が言いたいかというと、このどちらとも言えないとかわからないというのは、どちらかといえばあまり進んでいない側の実感だと思いますので、やや遅れている、遅れているを足し合わせたこの6割というのは、実態よりもちょっと甘目の評価になってしまうのではないかなという、進んでいるというのはわずか16.7%しかないの。ほかの項目はもっと極端にこのどちらとも言えない、わからないの高い設問がありまして、このやや遅れている、遅れているところだけの足した数字を出すと、少し実感とずれてしまうのではないかなと。これも書きようの問題なのですが、この6ページぐらいであれば、まだそう大して違和感はないのですけれども、後ろにいくとどちらとも言えないががんとでかいやつがあるので、そういう場合にはちょっと書き方を注意されたほうがいいのではないかなと思います。

それに関連してもう一点なのですが、15ページ以降にいわて復興ウォッチャー調査という、この結果が触れられていて、これ大変興味深いと思うのです。例えばこの15ページで、これは災害に強い安全なまちづくりの達成度を見ると、今回と前回とを比べると、かなり今回は進んできているという実感を持っている回答がすごく多くなって、特に沿岸北部は非常に進んでいる様子がよくわかるのです。次のページめくっていただいて、この3カ月間の進捗状況ということで、今回と前回でこの進んでいる、進んでないというのを見ると、今回のほうが若干ですが進んでいるのかなと。特に沿岸北部のほうの進んでいる感が非常に高くなって、それに対して沿岸南部はほとんど進んでないという感じという、こういう結果が出ていて、さらにその後に記述式で具体的なコメントが出ているのですけれども、このあたりに現状が非常によく出ていまして、ここからがそのポイントなのですけれども、この報告書はこれでいいと思うのですよ。ただ、このウォッチャー調査の中にある具体的なコメントなんかをもうちょっと拾い上げたような、もう少し深みのある分析みたいなものがあるとよりいいなと。あまり進んでいないという実感というのは、特に南部に多いのは、あの景色を見ていればよくわかるわけで、行政はどんどん復興交付金の事業の検討が進んでいますけれども、被災者は何も進んでいないという感じがあって、その両者のギャップが非常に大きくなっているという実態も、こういう一つ一つのコメントを見ていると、ああ、そうだなというのをすごく感じるの、このいわて復興ウォッチャー調査の結果をもう少し使えないかなというような、これは感想です。

以上2点、このデータの見方等々の感想めいたもので。実は、もう一点あるのですけれど

ども。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○広田純一委員 今度は、もう一つの復興実施計画の見直しの件なのですが、もう一つの冊子の2ページに基本的な考え方、計画見直しの考え方の文章があるのですが、これももう少し書き込んだほうがいいのではないかなというのが趣旨です。

この第2パラグラフに平成23年8月の本計画の策定から間もなく1年を迎えるに当たり、復興に関する制度や予算等々と簡単に書いてあるのですが、思い出していただきたいのですけれども、去年の今ごろ、これやっていたころは、いわゆる3次補正というか、そこら辺の中身も全然わからなくて、国が例えば防集事業でもどれぐらい出してもらえるのかということも全然わからない段階でこれつくっていたのですよね。だから、そういう状況のもとでつくった計画が今の計画なのですから、その後3次補正が出て、復興交付金の事業の中身が明らかになってきて、国がどれぐらいまで予算的な措置していることがわかるようになってから、やっぱり相当見直さなくてはいけない状況が生まれたわけなので、そこら辺をもう少し書き込んだほうがいいのではないかと。なぜ今の時点で計画を見直すのかというのは、その前提条件とか背景が大きく変わったのだというようなことを、読めば書いてあるのですが、もう少し臨場感あふれる書き方をしたほうがいいのではないかなというのが、これもそういう事情をあまり知らない方が読んでも、確かにこれだけ環境が変わったのだから、この段階で見直すのは当然だと。あと、細かく見ていけば、かなり見直しの部分があるわけですよ。僕は、計画はどんどん見直すほうがいいと思っていますのですけれども、何か随分計画の見直しがあって、廃止もあって、こんなのでいいのかみたいな、そういうとらえ方する方もないわけでもないですけれども、当然あっていい見直しだと思うので、そういうことを明確にするためにも、この書き方をもう少し書き込んだほうがいいのではないかと。これはアドバイスです。

○齋藤徳美委員長 感想についての感想はありますか。

○森復興局企画課総括課長 ありがとうございます。レポートの分析数値の出し方については、ちょっと工夫して、誤解を生じないようにしていきたいと思います。

また、計画の見直しの理由は、もう少し厚目にわかりやすく書くような方向で検討させていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 多分これ県という立場で見たときに、県がつくられた計画についてどういうふうに考えていくかという視点が前面的に出ているのだと思うのです、立場上。ただ、現実には住民が一番かかわっている市町村がどんな現状か、それから率直に申し上げて3次補正については4割使い残したという現状からすれば、お金はついているけれども、決してそれが有効に使われていないのではという、そういう実感がこのウォッチャー調査とか、住民の方々の気持ちの中に強く反映されているのかなと。ただ、それをどこまで県の立場として踏み込んで県のレポートとして書けるのかというところは、お立場もあるのだと思います。ただ、ドラスティックに計画をつくった段階で、確かに補正がついて、多分来年度の予算もつくでしょう。その中で何ができ、何が課題なのかということも、ちょっと本当は踏み込んでいかないと、次の見直しにならないのかなという印象は、私もいたします。先走って言えば、それが後でご説明をいたしますけれども、委員会としての提言というか要望みたいな形のところにつながっていくことかなと受けとめておきました。

何か今のところは、県としての立場ということがあるわけで、副局長さん、何か思いがあったら述べていただければと思います。

○高前田復興局副局長 今この計画の見直しの前提となります背景であるとか、まさにバックグラウンドみたいなもの、もう少し情感あふれるように書くべきだというご意見ございました。あまりにもあっさりまとめ過ぎているかなというご指摘だろうと思います。それは私どもも考えておまして、今のご意見踏まえて、さらに確かに去年の今ごろどうだったのか、それから3次補正等々の国の補正予算、それから復興庁の設置といったような、まさに施策面では本当にドラスティックに変化してきているわけですから、その辺ももう少し丁寧に書き込みたいと。それがやはりこれをお読みになる県民の皆さん等々も、なぜ今の段階でこの計画を見直しするのかということをしちんとやっぱり説明するという責任を果たすということにもつながると思いますので、ご指摘を踏まえて検討させていただきます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

南委員さん、どうぞ。

○南正昭委員 この復興レポートのところ、取り組み状況のところを、これを誰が読むものかと考えると、相当難しいレポートかもしれません。一般の県民に対しては。復興に強くかかわっているような人や意識の高い人だとか、開かれた復興というところにかかわってくる人たちは参考になるのだと思うのですが。その一方、この1枚物は非常にわかりやすく、私はこういうものが出たらいいと思います。この資料3ですけれども、この取り組み状況、成果についてキーになる指標を挙げて、1枚物でまとめてある、これが非常にわかりやすいと思いました。ぜひこういう形で復興の状況を成果として県民に伝えていただきたいなというのが1点です。

それと、レポートの中には、いわて復興レポートという厚いものの中には、いろんな意識調査、ウォッチャーの調査等入っていますが、この意識調査というものは、この指標の中にあるインデックスの結果を見ると、また変わるのだと思われま。今回のレポートにつきましては、実感を聞くことを主な目的として、実際の進捗状況がどこまで来たかという数字的なものよりも見た目というか感覚、それを重視してこのレポートをまとめたこと自体は、まず第一段階として非常に価値があることだと思います。県民が実際どう思っているのだということですから大事だと思いますけれども、これからのことになるかもしれませんが、先ほどの広田委員のお話にもありましたけれども、幾らか自由記述の中に重要な項目が挙がっていると思われま。さらにそれを聞き込んで深めてヒアリングをかけるとして、その中身にどういう課題があるのかということ、感覚でなくて、中身としてどう住民が受けとめているかということ、ぜひ聞き出すことをしていただきたいなと思います。それがむしろ感覚的なものよりも、次の段階としては実際にインデックスがどう変わったのか、そのインデックスの変化に対してどんな課題があるのかを分析するのは県さんがやられるかもしれませんが、住民が感じている課題はどういうところにあるのかということ、ヒアリングをかけながら深めていくような、そして打開していく糸口を探り出すような、そういう方向にぜひ次の段階は進んでほしいなというふうに思います。

意見ですが、もう一つだけ加えさせてください。

○齋藤徳美委員長 はい、どうぞ。

○南正昭委員 では、どうアプローチするのかということになりますけれども、今出てきたように格差が出てきます。これは、最初からこの取り組み状況でウォッチングをしようということ自体そういう目的だったと思いますが、格差が地域ごとに出て、住民だとか事業者さんの間で出てくると。それをとらえるわけですが、そこにどうアプローチするのかという、これが最も肝心なことになると思いますけれども、このアプローチの仕方について人的な、資金的な、あるいは重点的な投入とかボトルネックの解消という言葉ではあるのですが、もう一步積極的な攻めの復興の姿勢というものを入れられないかどうか。これは、行政さんにとっては公平性を重んじるのところからして、非常に難しいことかもしれませんが、平常時はですね。ただ、何とかアプローチする、例えば1つの制度をつくったり、補助金の制度をつくりましたとか、事業をつくりましたといっても、申請書を書いて持ってくるのを待っているというのが、平常時の行政は公平性の担保からいっても、だれかを直接支援するという事は難しいと思われるのですけれども、待っているだけでなく今どこが困っているのか、どういうところに問題点があるかということはこの調査を生かしてつまみ出しながら、そこに実行力のある攻めの支援をかけてほしいと思います。具体的な例は幾らかありますけれども、ちょっと今は長くなりますので、このぐらいにしたいと思います。

○齋藤徳美委員長 例えばということがあれば、おっしゃってもいいですよ。

○南正昭委員 例えばこの前の意見聴取のときもあったのですが、店主さんたちが今非常に困った状態、製造業の人たちとか水産業の人たちは、自分たちで物をつくっていくわけですから、補助制度を受けたり、できるところはですけども、動けるかと思えます。店主さんたちは三陸の場合だと、皆さんもよくご承知のように2階が自宅で1階がちょっとした八百屋さんとか雑貨屋さんのような形がよく見受けられたのですが、それはあまり人口規模も大きくなくて、そこで回っている商品もそんなに多くない、だから、日ごろ生活していく上では、そういう商店のあり方もあり得た。そして、それなりに生活ができた。ところが、そういうものを再興していこうという、どこに相談したらいいかもわからない。どういうふうに、例えば商店同士が力を集めてどこかに集合的な共同の店舗でもつくっていこうかというようなこと、支援制度は幾らかできているとは思われますけれども、そういうプランニングを立てる力はなかなか地元の店主さんたちにはない。それを仕方ないのだと見るのか、ただ地元三陸に合った商業のなりわいの一つのこれまであったあり方として支えていくのであれば、一步踏み出して何とかそういうものが再生できるような形をとってほしいなと思えますし、非常に難しいことだというのはよく承知はしていますけれども、ぜひ一步攻めに回ってほしいというのが要望としてございます。よろしくをお願いします。

○齋藤徳美委員長 1つ具体的な事例としての指摘かと思えます。

これだけ膨大なものですので、本当は何時間も議論しなければならない、あるいは十分理解するための討議も必要かと思えますが、いかがですか。

谷藤委員さん、どうぞ。

○谷藤邦基委員 先ほど広田先生からコメントあったところと全くかぶるのですが、せんだって意見交換のときに実施計画の改訂版をつくるという話聞いたときに、1年もたたずして早くも改訂するのという正直な感想としてあったわけです。ただ、お話伺ってみれば、

予算関係のものがはっきりしたことに伴っての改訂、その他もろもろという話で、そういうことであれば当然だろうと思った次第ですが、実は昨年この計画できたときの段階で、私自身がこの場で基本計画にしろ、実施計画にしろ、かくありたい、かくあるべしということだけでつくった、要するにお金のことは全く考えないでつくった計画なので、お金のことはこれから始まるのだということを申し上げた記憶があります。そういう意味では、まさにお金のことが始まったわけで、それに基づいて改訂版つくったと、ある意味むしろ当然なのですが、ただそこら辺が一般の方々にうまく伝わるようにしておかないと、当初の計画がずさんだったのではないのという反応がひょっとすると出るかもしれない。そこは気をつけなければいけないと思うのです。だから、まさに広田先生指摘なされたことと全くかぶるのですが、そこら辺わかるような書き方を初めにしておく必要があるだろうと思います。そこは、ひとつご留意願いたい。

○齋藤徳美委員長 貴重な意見だと思います。我々が勝手につくった代物ではありません。県からいろんな提案をいただいて、意見を出させていただいてつくった責任というのを感じます。当然お金の問題というのがその後に出ました。それから、実際事を進めてきて現状といった認識も深まったわけですから、これは改めて見直しということは絶対必要だと思いますけれども、その辺どういう視点で見直すかという背景は一言触れておいていただいたほうがやっぱりよろしいと思います。

資料3について私の意見を述べさせていただければ、これはポイントなのですよね。もう明らかにここに安全の確保、瓦れきの処理といった問題は、それはそれとして防災のまちづくりでこれは数値になるような状況ではないわけですよね。まだ計画がようやくできつつあるかどうかという状況で、パーセンテージ出せる状況ではない。もちろん住宅の再建もそれに伴ってそうですし、なりわいの再生のところで明らかに水産加工場といったところがほとんど直っていないし、商工業の再生が困難だと。そういうところが非常に大きな課題だということを率直にあらわして、示しているのではないかと思います。せっかく400以上の事業があつて、県の各部局それぞれみんな大事なポイントをご指摘いただいて努力されていることだと思いますが、太い柱何だというと、私はやっぱりなりわいだし、安全なまちというところの本質が進まない、次の周辺にかかわることがなかなか見えてこない、実感もないのだということになっているのではないかと思います。

そういう意味で、この資料3というのは端的にそれをよくあらわしているということで、あとはこれをさっき言ったようにどこにどう生かしていくかと。多分県の中で職員の方でも、各部局でこの中身すべてお読みになって全体を理解されているのは非常に難しいと思います。多分ご自分のかかわっているお仕事のところは精査されて、どう経過するのということに役立てて、また生かしていくことだと思いますけれども、全体像を県民の方に説明するのは難しい。ですので、生かし方も考えて、私はほどほどのまとめというものがあつてもいいのかなという気がいたします。

あと特にこのポイントについては、豊島委員さん、どうぞ、あればご意見お願いします。

○豊島正幸委員 ただいまの話の流れ、延長線上で申し上げます。

資料3についてです。丁寧に記述すべきというのは、この主な追加事業、それから主な見直しという、その部分を丁寧に記述することが先ほどの県民にわかりやすく見直しの必

要性、あるいは追加事業、こういう点でしたのだと理解してもらうのに必要なのだろうなと思います。例えば追加事業というのは、新たにこういうニーズが出てきたので、それでこういう事業を興しました、あるいは国でこういう補助事業のメニューが示されましたので、これをつけることにしましたというような理由づけというのがなされているのでしょうか。それから、主な見直しというのは、当初の見直し、推計とこういう点で違ってきただけでこうだという、だから見直すのだと。必ずしも最初の見直しはずさんだったからということではないということが一つ一つに説明がつけば、県民も理解して、やってくれているなど、あるいは時期的な推移に応じて作業しているなど受けとめてくれるのではないのでしょうか。一つ一つそういった理由づけはあろうかと思います。

例えば災害廃棄物緊急処理事業、これを見直すというときに、推計量、これが当初の資料よりも上回ったからなのだ、さらにもう一つ詳細計画を見れば、塩分濃度があるものだったので、処理能力が当初の7割ぐらいだったので、それでこうなったというような、一つ一つに理由があつてのことなので、そこを少し丁寧に記してもらいたいと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。どうぞ。

○小野復興局企画課計画担当課長 今豊島委員からお話がありました。資料3には、そういったところまで書いていなかったのですけれども、実施計画の本体の3ページ以降のところは今まさに豊島先生からお話があったような主な見直しのところについて、復興の加速化、それからボトルネックの解消という観点から、どういうふうなことをやっていくのかということをお話の中にある程度わかりやすく書いてございますので、さまざまこれから復興の状況についてご説明する場などがある中で、こういった具体的な事例をわかりやすくご説明するようなことも意識しながらやっていきたいというふうに考えます。

○齋藤徳美委員長 今お話があったように、3ページ以降に各安全、なりわい、暮らしといったところでの見直しのポイントといったものをきちっと記載はされていると思います。ですから、そこをきちっと読んでいただければ、県の考え方というのは出ていると思います。ただ、多分きょうも報道の方おられますけれども、どの程度簡潔にわかりやすくポイントを報道していただけるかということで、結果的に県民の皆さんに趣旨が伝わることになる要因というのは非常に大きいと思うのです。その辺に十分こたえているかどうかというところがある面では一般論過ぎて、ちょっと具体性、あるいはポイントを絞るといっても必要かなというところのご指摘がそれぞれあったと思います。その辺、ちょっと踏まえていただければありがたいと思います。

あとは、やはり見直しをする要因といったもの、これは計画自体、予算の兼ね合い、それからその評価、予算の使いやすさ、そういう問題、それから1年たって現実の対策を進めるに当たっての課題といった、そういうところをちょっと整理してお話しただければ、1年たっての見直しの重要さといったものがよく伝わってくるのではないかと思います。

個々の中身について、一つ一つまとめるという状況にはありませんので、そのようなところで工夫をいただくということでよろしいでしょうか。

南委員さん。

○南正昭委員 1つ申し上げておきたいことは、今のお話なのですけれども、今回のこの大規模な復興事業に関しては、本当に目標、最初に立てた目標あるいはプランどおり、1年後にはどこどこまでいって、そして2年後にはどこまでいってというような平常時の事

業のようにはいかないということは、もう既によくわかっていることだと思うのですけれども、それはやはり先ほど来出ていますけれども、適用型のアダプティブなマネジメントというのですけれども、そういう状況判断をしながら進んでいく類のものであるということをお断りして、県民の人たちにやっぱりよくわかってもらって、だからってその場その場の適当な対応をしているというわけではなくて、最善の方法を見定めながら、状況判断をしながら、こうやって見直ししながらやっていくのだということについては、よく理解してもらった方がいいと思います。そのときに、先に見ておかななくてはならないのですが、これから起こってくるのが復興のまちづくりが幾らかプランができて動き出していくと、人が動き出します。それは、例えば高台が造成されれば高台に幾らか移り出す、かさ上げが何年かのタイムラグで、それで人が動き出すと。その動き出していくプロセスのときに、どういふふうになりわいだとか生活というものを成り立たせるかと、これ大問題なのですけれども、そういうプロセスが今間もなくやってくるわけです。全部が一週にどかっと移ってくればいいのですが、これまでの仮設にいた人たちが一週に動くということであればいいのですけれども、そうはいかない。災害公営ができれば一部抜け出して移っていくと。では、その人たちの生活、医療の問題から、教育の問題から、介護等の問題からあるわけなのですけれども、恐らくそれに2年も3年もという時間がかかりながら移っていくという、その期間をどう見ていくかということが非常に大変な難題だと思われまふ。ただ、そのことを見据えながらこういう柔軟な対応で、どこからするかはまだ決まっていなところもたくさんあるわけで、進んだところに応じながらそこに生活の支援を入れていくというようなやり方をとっていかないと、生活できないというようなことが多分に起こってきかねませんので、ぜひそのところもプランの中に入れて、頭の中に入れていってほしいなというふうに思ひます。

○齋藤徳美委員長 大事なポイントだと思ひます。どういふ形で計画に書き込めるかというよりは、根っこの問題なのですな。それがどんどん出て、どう対応していくかということ、それは頭の中に重くやっぱり置いておかなければならないポイントだというふうに思ひます。

具体的な取りまとめはできませんが、先ほど申し上げたような視点ということをお断りして委員会から意見が出たということで、適宜加筆修正できるところはお願いしたいと思ひます。

それで、私どもの委員会でもこの1年間進めた計画の結果として、どんなふうなところがポイントかという意見をお断りして提示することも必要かということ、ご意見を聞きながらまとめてみました。ちょっとそれをお断りいただき、その間3分休憩させてください。

(休憩)

○齋藤徳美委員長 提言の案という3枚ほどのものをお断りさせていただきました。総合企画専門委員会としても、計画の草案をつくったということで、これについて委員会としてどう見直しをするか、どういふポイントが実現のための重要なことか、専門委員会としての提言、これは県にもお願いすることでもありますし、関連した市町村あるいは国といったところについても要望といったこともござひます。そういうことをちょっと議論をさ

せて、粗々まとめさせていただいたのがこの提言案でございます。

改良を延々とやって詰めに詰めたという、そういう代物ではありませんので、今日またご意見をいただいた中で修正がかかるものだと思いますし、最終的には親委員会の復興委員会にご提言申し上げて、ご了承いただけるのか、ずたずたになるのか、その辺は議論をしていただくことになっていきますが、ご覧いただければと思います。

5つほどテーマを挙げてあります。先ほどから各地域の方々と話し合った結果、あるいは県の取りまとめといったものをベースにして、委員会としてどんなことを考えるかというポイントであります。1つは、3次補正によってもさまざまな事業が立ち上げられ、県単独でも市町村あるいは地域の人たちが立ち上がっていけるためにいろんな具体的な策を講じられております。ただ、歩いてみて気がつくことは、なかなかそれが住民の方々にはわかりやすくかみ砕いて伝わっていないというところがたくさんあるのではないかと。せっかくつくった制度をもっと活用してくれればいい、だけれどもそれが何かよくわからないという声が結構あります。ですので、そういう情報、それからある程度復興の道筋といったものもロードマップをつくっている以上、わかりやすく地域の人たちにご理解いただけるような、そういうふうな情報提供といったことが必要ではないかということが1番目の要請であります。具体的に言うと、どうやってその伝達をするのか、赤浜で言われたみたいに、県の人に来ていないぞという、そういう生の声も、委員会とは一体何だのだという、そういう声もいただきました。もう少し振興局あるいは市町村を通じてきめ細かい情報伝達、それから先に対するロードマップ等についてご説明をすることが必要ではないかという提言であります。

それから、2番目がなりわいの再生の加速ということで、当初からこだわってきたなりわい、何か物を生産して、それによって生計を立ててということではなければ、人がそのまちに集う意味がないわけでありまして、ちょっと委員長が暴言的に申し上げますと、人がいなくなったら堤防も、鉄道も、道路も、学校も、病院も何も要らぬのだと。結局人がどうやってそこに仕事を持って生計を立ててというなりわいの基本をつくるということ、これが非常に重要なことで、それが取り組み状況で出ているように、特に水産加工業とか商工業、ちっとも進んでいないという実感、それが雇用の再生につながらないというところにつながっていつているのではないかと思うところです。確かにまちづくりの計画ができないと、大槌に水産工場つくったって、どこにつくったらいいのか、つくったってまた被害を受けるのではだれも投資できないと。津田商店さんが、具体的に名前を出しますが、立派に再生して、我々はある面では感動してきましたけれども、結局大槌ではなく釜石にということになれば、まちそのものの再生ということの意味がどうなるかということが問われてくるという実態でもあります。結果的に復興したから万々歳だということではないまちづくりの課題が出てきているのではないかと思います。

何遍も行って、私も釜石の商店街歩いて、一体何件復活したのかと車の中から数えてきますが、ようやく20件を数えるぐらいになったという気がしていますが、そこに対するフォローはないのですよね、商業に対する。そうすると、まちの中心はちっとも、いつまでたっても戻る目途がないという見通しのない状況、そういうものについて何か制度的に、あるいは工夫をしていく要素がないのではないかということが2番目の要請であります。

それから、3番目、ちょっと大げさに被災地域の現状の発信と国への提言・要望の強化

というようなことを書いてしまいました。県は、国についてさまざまな立場で知事初めいろいろ事業についての要請を行っておられることだと思います。ただ、残念ながら3次補正についても9兆円のうち、結果的に4割が使い切れないというか有効になっていないという新聞報道もありますし、事業が5省庁のある面では40といった事業の中で限定され、なかなか地域が自由に復興の計画を立てて使っていくには非常に使いづらいという指摘があるわけです。これについて、県は一生懸命頑張っているということを理解しつつ、我々専門委員会とすればもう少しそういう使いやすい形での制度、それに伴って現在陸前高田、大槌、山田、田老と、私は4ついつも挙げるのですけれども、あそこは冬の間はコンクリートの更地になっていましたが、今は草ぼうぼうで草原の中です。そういうことを東京でもちっとも理解してくれない、だんだん地域が忘れ去られていくという、そういう厳しい状態にあって、これで来年度の予算が復興時期に見捨てられたら一体どうなるかという危機感を強く持つところでもあります。その意味で、現状を地域から発信する、それからやはり復興予算の地域によく活用しやすい、そういうものについての要請を強めていく必要があるのではないかと。

私見を申し上げますと、昭和の津波のときも地域の復興ということで、主に小水力とか、いろんなそういうふうな地域の振興策が講じられたのですが、結果的には中央にその結果持って行って、地域は疲弊するという、そういう形で、あとは大がかりな公共事業のときに交付金その他ということで地域の産業といったものが活性化していくという道筋は閉ざされてきたという、そういう経過もあります。東京で食っている米も、野菜も、肉も、電気も実は地方がつくっているもので、そういう面言えば地域なかりせば、地方なかりせば、首都圏も日本も成り立たないという、ある面では地方分権、地域の産業が活発になって、そこで人が生きていくという、そういう新しい国のあり方をつくらないと、この復興というはあり得ないと私自身は思って、ここにそういう思いを込めて書かせていただいた次第であります。それでなくても、右肩下がりで厳しくなっていく中で、その右肩下がりのカーブの途中に金を詰め込んで戻ったにしても、将来の展望はない。新しい国と地域の関係が構築されていかなければという思いがありますが、それは長期の大きな話ですので、ここでは現状の発信と、それから提言、要望の強化ということでまとめさせていただきました。

それから、4番目、重複はしますけれども、この復興が進んでいない要因、課題といったもの、これはもっと厳しく検証しなければならない。先ほどの資料3というところで何遍か申し上げましたが、このパーセンテージの低いところはなぜかと。どうすればそれが上がっていくのかということ具体的を検証して、阻害要因の解消を図るということに力を注がなければいけないだろうと思います。

5番、6番目は、前提になすべきということからすると、ちょっと将来的な課題も含めて委員会の中で出された意見であります。復興まちづくりの議論を通じて地域における新しい公共の実現と、これは現場に入っている広田先生等、現場からの印象としてどうやって地域の合意形成を図っていくかということ、そのプロセスで新しいまちづくりのあり方といったものが培われていくと、そのことをきちっと踏まえていくべきだということご意見ということで書かせていただきました。

それから、6番目は広域的な三陸復興のビジョン、これは共有すると申し上げたのは、

今のところ 12 市町村は、まずご自分のところの地域の復興というところで、それぞれ首長さん初め努力はされております。ですが、もともと右肩下がりの社会の中で、それだけでなくこの震災で打撃を受けたときに、新しいなりわい、産業をどう生かして、どういうコミュニティをつくっていくかというビジョンといったものは、やっぱりみんなで共有して、それに向かっていくというベクトルを持たないと、これはロードマップも描けなければ、先に対する灯も希望も見えてこないと、そういう努力を、できれば県も中心になって、これは言葉悪いですが、私は知事と 12 市町村が割れた茶碗で冷や酒飲んでもいい、こういう地域をつくるということをやっぱり詰めて共通のベクトル、共通の信頼感、共通の意識を持つということも一つ大事なことです。その中で、これは知事の思いで幾つかの復興ビジョンというプロジェクト、5つの三陸創造プロジェクトということを計画に記載しています。これはこれで大事なポイントだと思います。特にリニアコライダー等について言えば、ひよっとするとという大きな希望も持てそうな、そういう事業も具体的に進みつつあるものもあります。そういうものの具体化といったことも力を入れていくべきであろうということで、6番目の項目をつくらせていただきました。

出せば幾らでもあることで、我々も厚いものをつくってしまうかもしれませんが、ポイントだけ今緊急の1年目のこととして、委員会として訴えたいという、そういうところをまとめさせていただいたところであります。

どうぞ。

○広田純一委員 私から3点ございます。その前に1点、先ほど齋藤委員長から5番目のところで、私の意見を入れてとあったのですが、ここではきれいな言葉で書いていますけれども、皆さんご存じのとおり、つまり住民と、それから市町村の行政、役場等は必ずしも仲よくやっているわけではなくて、非常にぎすぎすした部分が出てきています。高台移転もそうですし。私自身は出身が半分関西なので、阪神・淡路大震災で経験した行政の方をたくさん存じ上げているのですけれども、もう二度とああいうのにはかかわりたくないというような方も少なからずいるのです。いろいろ批判を受けてきたのでしょうけれども。今被災地で起きているような、行政と住民との間の距離感みたいなものがどんどん広がっていってしまうと、神戸と違って三陸沿岸は行政だって地域住民の一員ですから、やはりそこは良好な関係をつくって、両者仲よく復興していい関係をつくっていかないと、すごく重要なことだと思うのですけれども、ちょっと現状を見るとお互い批判し合ったり等々で、決していい状況ではないなという面があります。すべてが悪いとは言いませんけれども。では、どうやるかということになると、個別の事情も入ってくるので、なかなか一言では言えないのですけれども、住民と行政、それから民間のNPO等がまさに新たな公というふうな形で上手に手を携えて復興していくという、こういう雰囲気とか姿勢とかをつくっていくのがすごく重要だと思っています。もう二度とかかわりたくないみたいな感想を職員さんの多くの方が抱くような復興だと、やっぱりまずいだらうと思っています。ちょっと長い感想になってしまいましたけれども。

私の言いたいことの1点は、復興を通じた人材育成ということです。ここの6つの中に入っていないところなのですが、私、大槌とよくかかわっているのですけれども、こういう言い方されるのですね。特に大槌高校の高校生が避難所外で非常に活躍して、覚醒した若者というような言い方があるのですけれども、要するに非常に意識の高い、地域に対す

る愛着を持って、あと自分たちがそこにかかわるのだというような意識を持った若者、これはちょっと失礼な言い方ですけども、これまでの大槌にはいなかった人種だと地元の人が言っていますけれども。だから、そういう若者が沿岸の地域に生まれてきていることは確かなのです。ただ、そういう覚醒というか高い意識というのは、ずっとハイな状態で続けるというのはなかなか難しいですから、やっぱりそれを維持していくためには、それなりの参加の場というか、機会というか、活躍の場を上手に設けていくことがすごく必要だと思っています。ですから、復興のプロセスでそういう若者が参加できる場、活躍できる場を上手に設けて、せっかく将来のまちづくりの担い手が生まれつつあるわけなので、そこを育てていきたいという視点が重要なと思います。だから、復興を通じた特に若手の人材育成というのですね。

それから2点目は、拡大コミュニティの形成ということなのですが、我々の専門の分野で最近注目されている拡大コミュニティというのはどういうことかということ、そこに住んでいる定住者のコミュニティというのが今の我々のコミュニティのとらえ方なのですけれども、そうではなくてその出身者の人もこのコミュニティの一員だと、それからふるさと会とか郷土会とかいろいろあるのですけれども、そういうところが例えば金銭面であるとか労力面だとかで、そういうもとの自分たちの出身地を支えるという、そういう仕組み、沖縄なんかはすごくきっちりしているのですけれども。今回の被災地では、やっぱり意に沿わず出ざるを得なかった人も出てくるわけですよ、仕事とか住宅の関係で。ですから、そういう人も何か後ろめたさを持たせたまま地域を離れさせるのではなくて、あなた方もコミュニティの一員だよというような形で、ちょっと離れざるを得なくてもそういう同じコミュニティのメンバーだよというような仕掛けをつくっていききたいと。

さらにもう一つ言えば、その外側に今回それこそ日本じゅう、世界じゅうからボランティアの方が来られて、そのボランティアでかかわった地域とすごく密な関係をつくっている方がいらっしゃるのです、グループとかが。ですから、そういう人たちがさらに外側のコミュニティのメンバーとして、ファンですよ、我々の言葉でファンコミュニティというような言い方するのですけれども、常連さんというか、そういう人たちも住民とは言いがたいかもしれないけれども、その地域にすごくかかわるような人たちもやっぱりそのコミュニティのメンバーであるという、そういう拡大コミュニティというような考え方を今回の震災復興には取り入れていくといいと思うのです。定住コミュニティの人口減少は、これはやむを得ないのですけれども、その外側にそういう人たちがいれば、定住人口は少なくても、いわゆる交流人口と言ってもいいのですけれども、交流人口で定住者を支えるような、そういう仕組みをつくっていくのが復興の一つの鍵になるのではないかなと思っています。では具体的にどうするのだという話は、ちょっとこれからとして、そういう拡大コミュニティの形成という視点が必要ではないかなと思います。

あえてもう一つ、3点目を言うと、その拡大コミュニティをつくるためにも、今の地域コミュニティがばらばらになってしまっている状況を何とか再生しなくてはいけなくて、既存のコミュニティの再生問題というのは非常に大きくて、市町村では社協さんとかいろんなところが頑張っていて、もともとの町内会の人たちと会う機会をつくって頑張っておられるのですけれども、そういった動きもぜひ県としても支援していただけるかなと思います。

以上、3点です。長くなりましたけれども。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。ここに新たに記載するということでは、とりあえずないと思っていいですか。

○広田純一委員 人材育成ぐらい入れてもらうといいかな、復興を通じた。

○齋藤徳美委員長 今日は、1年目で立てた計画に対して委員会としてこれをしろという形なので、広田先生がおっしゃる3番目のところというところが一つそういうポイントということまで。

○広田純一委員 わかりました。

○齋藤徳美委員長 ほかは要らないということではありませんから。

○広田純一委員 はい。では、3本目のところを新たに項目つくるのも大変でしょうから、この5番の最後につけるとか、こういう地域における新たな公共といっても、それぞれの住民コミュニティというのがしっかりしないと、行政ともいい関係はつくれませんから、だからここに入れてもらうとか。修文については、少し後検討いただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 どうぞ、ご意見を。

では、豊島先生。

○豊島正幸委員 ただいまの5番目の項目について、そのご指摘と文章表現は、私は多くの人たちがこうあるべきだと、こうあってほしいという思いです。それを表現を少し変えたときに、私はこんなふうに理解しますが、皆さんはいかがでしょう。この合意形成のプロセスといったときに、まずはまちづくりの方向性を住民の皆さんも一緒に議論して、方向性を共有して、さらにその次に県はこういうことをやります、国と交渉してこういうことをやります、だから市町村あるいは住民の方々はここの部分について意見をまとめてくださいという、つまり市町村あるいは住民に裁量を委ねる部分をはっきり明確に示すという、そこが大事ではないかなと。これまでのプロセスを見て思うところですが、広田委員、そういう受けとめを私はしますが、いかがですか。つまり裁量をはっきり、それは議論して、そして方向性を共有した上で、それで検討してここはこうやるよ、頑張るよと。だから、市町村、住民の方々はこの部分について意見まとめて、それがともすると裁量を超えるような、あるいははっきり決めていないから超えたか超えないかはわからないのだけれども、かなり広い範囲のところまで市町村あるいは住民に議論を委ねてしまって、その結果開いてみたら何ら意見は聞いてくれないではないかと、この受けとめがどうも強いと。その原因は、最初にこの部分をまとめてくださいと裁量を委ねたところがはっきり示せなかった、あるいは示すプロセスがなかったからと、振り返ったときに私はそう思いますが、いかがでしょう。

○齋藤徳美委員長 一言で率直に申し上げて、委ねるのが一番いいのですが、では例えば浸水地の土地どうするのだと、国がどこまで考慮するのだ、予算どうしたという話がない限り、何も住民の意向といったものを判断する材料ないのですよ、正直言って。だから、我々が考えなければならぬのは、国に対してそういう施策とってくれと、あるいは県がプラスのフォローをどこまでできるのだと、そういうことを地域の人にちゃんと説明して、その上でどういう形が望ましいかというものが何もないまま、あなたたち考えてくれという話が今のところの、例えば赤浜での不満でしょう。だから、理想的にはおっしゃるとおりなのだけれども、制度的にお金の面ほか、あるいは土地移転するのに農地法が絡んでい

るだとか、国有林がどうだとか、そういうようなことをがんがん出せば済む問題だということにならないようなことをやっぱり施策としてやらない限り、住民の人に委ねるという話は、自由に考えくれというのは、私は酷なような気がするのですが。

その中身の議論をすると延々といきますが、そういうお考えということをお願い。
南委員さん、いかがですか。

○南正昭委員 合意形成の話は、繰り返し繰り返ししかないのだと思うのですがけれども、今本当に県も市町村の行政の人たちも、私見る限りは本当によくやっているといます。皆さんもよく見られていると思いますけれども。ただ、本当に1回や2回で自分の財産、命にかかわることですから、簡単に、はい、はいとは言えないことばかりで、計画だとかお金についても不確定な部分も確かにあって、だからその時点でしなきゃべれないこともたくさんあると。行政としては説明責任を伴いますから、しゃべれることとしゃべれないことがあって、しゃべれることを出していくしかない。それを繰り返し繰り返し、ただどこか希望を持っていたいところがあって、むしろ我々のメッセージとしては繰り返し繰り返ししていくから、合意に、相互理解に達するはずだよと、達する方向で進むのだというメッセージで、難しいのだとか合意形成がなかなかうまくいかないのだというのではなくて、繰り返し繰り返し説明していく中で、何度も何度も説明していく中で合意にいくのだと、いかなければどこか引っ張ってこいと、大学の人間でもいい、引っ張ってきて合意に持っていくのだということをメッセージとして私はぜひお伝えしたいです。

そのときに、1つの方法として、これは非常に難しい。ただ、ぜひ実現してほしいなと思うのは、住民サイドの立場に立って言葉をまとめたり、文章を文書としてまとめたりする力を持った人を住民サイドに張りつけるということですね。これ行政は、当然コンサルタントだとか、いわゆるそういうことを手を動かしてする専門家がいいますよね。そして、いろいろまとめていけばいいわけですがけれども、住民サイドは圧倒的に弱いわけです。何か考えていても、その考えをまとめることも弱いと。そして、それこそ集団になれば住民での意見をまとめて、例えば1つのレポートにして行政に持ち上げるなんていうことになれば、とても難しい。そこを何とか、例えば今立ち上がりつつある各地域の協議会ですとか、町内会の連合会のレベルですとか、そんなところに意見集約をサポートする、住民サイドに立ってサポートする専門家をつける手だてを何とか考えられぬかと。そうすることで、住民サイドは自分たちの、今それはいろんな支援の形で入っていますけれども、それはばらばらなのですよね。個別の関心の高い大学の先生が入っていたり、どこからかやってきて短期間ですが一生懸命やってくださっているボランティアの方もいれば、あとまちおこし的に入り込んでいるなど、いろんな形があるのですけれども、それを何とかもう少し制度として、一定保障されたものとして充てられないかと。そうしてあげると、住民の中の言葉が起こされていって、住民の中では意見をまとめることもできますし、それを形として行政と向き合わせることができるということになるかと思います。これもぜひ試みてほしいなということを思います。お願いします。

○齋藤徳美委員長 そういうことを県に要請するには、大学自体が認識して体制ができていないといけない。大学そのものがもっと考えるよう、構成員の我々が働きかけを行うということになるでしょう。

○南正昭委員 大学もすごく数少ないですから、この状況で、私も先週2回ほど沿岸行き

ましたけれども、なかなか難しいと思います。だから、専門家というのはいわゆるコンサルティングをする。コンサルタントといっても、住民サイドに立ったコンサルティングというのをできる人たちをできるだけ張りつけることです。それは産業ベースでもそうだし、都市の今の安全なまちづくりもそうですし、コンサルティングをちゃんと住民サイドでできて、そのためには金要ります。でも、住民がお互いに金集めてコンサルタント雇うわけにもいかない状況ですので、そこを行政サイドでサポートするというやり方をとればいいのかと思います。

○**広田純一委員** ちょっと補足なのですけれども、民間でもそういう住民サイドに立ってプランをまとめたりとか、アドバイスする人材はいると思うのです。ただ、例えば市町村と契約を結ぶという立場になってしまうと、今度は市町村に物が言えなくなってしまうので、だからそういう人材は直接復興計画にかかわる市町村から雇われるのではなくて、独立したポジションを与えないと住民の側に立てないのです。ですから、県が派遣するというようなのがいいかもしれないのですけれども、たださらに踏み込めば、やっぱりどうしても行政のつくったプランと住民側のプランはぴったり合わないのが当たり前で、住民側に立つ専門家はそこを粘り強くすり合わせられるような人でないと、逆に火に油を注ぐようなタイプの人もいるので、特に大学の先生は危ないですから。自治体も、それから住民もかき回されたくないという意識というののもかなりあるので、住民の側に立ったそういうコンサルタントは、僕は必要だと思うのですけれども、人は選ばなくてはいけないなというのはすごく感じます。

○**齋藤徳美委員長** 大事なポイントだと思いますけれども、多分簡単にすぐ手を打てばこうなるという、逆に言ったらそれができていれば恐らく1年前からもっとプラン、具体的に進んでいったのだらうと思いますので、一つの大きな提言ということで承るということでもよろしいでしょうか。

○**広田純一委員** これからでも遅くはないと思います。

○**齋藤徳美委員長** 県が雇ってくればいいのかという。

○**南正昭委員** いいですか。よかったです。

○**齋藤徳美委員長** はい。

○**南正昭委員** お金を出すと、一つのそういう支援のプロジェクトとして提案をつくりたいと、これはよくあることです。提案をつくりたい人たちにサポートするような形で入り込んだと。そのときに、広田先生のご懸念もあると。それは、業務を限定すればいいのです。出てきた住民サイドの意見をレポート化するのを役割とするとか、意見集約を役割とするとかというような形で、それ以上のものではないのです。それこそ先導して、よくわからないプランをつくってもらっても困るわけですから、そこは業務の範囲を指定してあげて、本当の言葉おこしのサポート、それだけで大きく違うと思うのです。ぜひそれをお願いしたいなと思います。

○**齋藤徳美委員長** 県が単独でお金を出せるならば、それは県の裁量でいこうと思います。ただ、今の復興事業のほとんどは国からの補正予算で来て、逆にそういう事業に予算を事業として取り上げられるような中身があるかといえば、何か工夫のしようがあるのですか。かなり変化球、くせ玉を投げないと該当しないのではないかなという気がするのですが。

はい、どうぞ。

○蓮見復興局復興担当技監 今お話しいただきました住民の周りだけで議論をまとめたり、またそれを表現しているという立場は、確かにうまく回していくための一つのやり方で、重要なアイデアかなと思うのですけれども、事業主体である市町村が発注したコンサルティングの業務の一部としてそれをやるのが甲乙関係からして不可能だということではないかなと思っていて、そこは役割をきちんと与えて、立場を明確にした上でやれば、うまく対応できるのではないかなとちょっと考えております。

もう一つ、やっぱりお互いにそれぞれ住民の立場、事業者の立場があって、結局は計画をまとめていくという目標は1つですので、その意識を共有していく中で、それぞれの立場に立ってまとめていくということは、県がまとめてどこかのコンサルに発注したりとか、そういうことをやらなくても、手法としては大丈夫なのではないかなと思うのですけれども、市町村の発注の仕方の工夫の中でできる部分はあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○齋藤徳美委員長 この復興のためには、私は地方自治体と住民が相敵対するという関係ばかりではなく、共通の要素が強いのだと思います。唯一ぶつかるのは、例えば県が堤防の高さはこう決めたから言うこと聞けなんていう話を上から押すと、それは住民が反発するとかという形になるのですが、そういうのではなく、県は結構柔軟にハードの面でも対応を図っていると思いますし、そういうたぐい言えば住民の方と自治体、市町村、それなりの共通地盤でやっていけるという要素が復興に関してはあるのではないのかなという気がします。

ちょっとこれに書き込むということにはなんですので、谷藤委員さん、何か意見あったら出してください。

○谷藤邦基委員 では、2点ほど。

今の問題に関して言いますと、感想めいた話で恐縮なのですが、いずれ被災地の方々の議論というのは、きれいごとの段階が終わって、今本音のぶつかり合いになっている感じがするのです。合意形成に至る避けられないプロセスなのだと思います。ただ、それをその当事者だけに任せていくと、多分なかなかまとまらないので、今お話出たようなコンサルタントというか、第三者的なすり合わせ役というのは多分必要なのだと思います。

それから、もう一つ、この提言の6番のところなのですが、これも私がこの場で繰り返し申し上げてきたような内容が入っているわけなのですが、実はこういう話をいつ始めたらいいのかわちょっと微妙な感じをずっと持っていて、あまり早く始めても被災地の方々が、言葉は悪いのですが、しらけてしまう危険性もあるので、いつ始めたらいいのかというのはちょっと私も悩ましさを持っているところではあります。ただ、せんだって大槌へ行ったときに、やっぱり将来に向けた夢というか、ロマンというか、そういったものも欲しいという声も出てきていましたので、タイミングを図る重要性というのは引き続きあると思うのですけれども、少なくとも私自身はこういう意識を早目に持って、将来のことを考えていく必要があるのかなと入れていただいた次第です。

以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

たくさん入れたいということもそれぞれにお持ちかと思いますが、ちょっと今の議論を踏まえて文言等必要あるところは訂正、加筆修正をするということで、親委員会の復興委員会何日でしたか。

「30日です」の声

○齋藤徳美委員長 今日24日ですから、その間で修正するところは修正して、親委員会にこんなことを専門委員会では提言するといっても、これ実は県にこうしてくれという話ばかりではなくて、国に対しても、あるいはいろんな地域の方々についてもこういうふうなことを考えてやっていきたいという、そういう提案だと思いますが、ご理解が得られるかどうか提示をしてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○広田純一委員 これは、専門委員会としての提言。

○齋藤徳美委員長 専門委員会として。

○広田純一委員 このメンバーとして。

○齋藤徳美委員長 はい。

はい、どうぞ。マイクをお願いします。

○豊島正幸委員 文言の修正、それはないです、私も。これで結構。

ただ、先ほど南委員がご指摘されましたが、これからは高台移転など、そういう動きに応じたいろんな課題、問題に対処していかなければいけないと。それは大事だと思います。その中の1つに、地理的にまとまったところにある既存の集落が共有財産を管理するという機能、これをもって集落が営まれているところがあります。そういったところが今度の高台移転などによって必ずしもまとまって同じところに移ることができない、分散せざるを得ない、そういったときに認可地縁団体という枠組みがそこで崩れてしまうおそれがあると。そこら辺は、制度的にもそれが維持できるような運用を国に働きかけていくことが必要になってくるのかなと、高台移転に伴って生じるとされる問題の一つとして指摘させていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

かなり具体的に言うと、たくさん問題が出てくると思います。それがなかなか自力で独自に復興を進めていく支障になっている多くの課題があるという結果の裏返しでもあると思いますので、気がついたポイントは委員会でご指摘いただいて、それが県がどこまで国に要請できるかということも一方ではありますが、委員会として提案はするようにしていきたいと思います。

ちょっと時間も予定の時間を過ぎましたが、6つの項目の中身で親委員会に提案させていただくということでご了解いただけますでしょうか。

「異議なし」の声

○齋藤徳美委員長 細かくと言うと、幾らでもあと詰めるところはたくさんあって、やっぱり一人一人の先生に書いていただくとみんな違ったことを書いてくるという、これはあり得ると思いますが、せっかく事務局でご苦勞をしてやりとりを整理していただきました。ちょっと3のところ、若干修正ができればということで進めさせていただくということにさせていただきたいと思います。

その他ということで、何か事務局用意しているポイントはありますでしょうか。

「ございません」の声

○齋藤徳美委員長 それでは、議事はこれで終わりで、事務局にマイクをお返しします。ありがとうございました。

○小野復興局企画課計画担当課長 委員の皆様、ご議論本当にありがとうございました。

3 その他

○小野復興局企画課計画担当課長 事務局からの連絡事項は特にございせん。

今後の委員会の予定等につきましては、また改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

4 閉 会

○小野復興局企画課計画担当課長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会させていただきます。本日は本当にありがとうございました。